

労働基準関係法令違反に係る公表事案

最終更新日：令和7年10月31日

熊本労働局

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	備考
堤工業（株）	熊本県山鹿市	R7.3.3	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	ベルトコンベヤーの調整作業中に機械の運転を停止させなかつたもの	R7.3.3送検
(株)高士組	熊本市中央区	R7.3.12	労働安全衛生法第23条 労働安全衛生規則第540条	作業場に通ずる場所及び作業場内に安全な通路を設けなかつたもの	R7.3.12送検
南九州福山通運（株）	熊本市東区	R7.3.12	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告を提出したもの	R7.3.12送検
丸昭建設（株）	熊本県人吉市	R7.3.13	労働安全衛生法第30条 労働安全衛生規則第636条	特定元方事業者と関係請負人の間における連絡及び調整を行わなかつたもの	R7.3.13送検
熊本鉄構（株）	熊本県宇城市	R7.3.17	労働安全衛生法第61条 クレーン等安全規則第22条	無資格の労働者にクレーンの運転業務及び玉掛けの業務を行わせたもの	R7.3.17送検
(有)平栄林業	熊本県葦北郡芦北町	R7.7.28	最低賃金法第4条	労働者3名に、2ヶ月間の定期賃金約100万円を支払わなかつたもの	R7.7.28送検
富永工業	熊本県玉名市	R7.8.4	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	車両系建設機械を使用して作業を行う際、労働者を危険な場所に立ち入らせたもの。	R7.8.4送検
(株)村井建設	熊本県山鹿市	R7.10.2	労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条第9号	無資格の労働者にドラグショベルの運転の業務を行わせたもの	R7.10.2送検